

令和元年9月定例会 次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会(事前)

令和元年9月17日(火)

[委員会の概要]

須見委員長

ただいまから、次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)

議事に入るに先立ち、委員の派遣について御報告いたします。

内容を確認の上、正副委員長において派遣決定し、許可いたしましたので、御報告しておきます。

なお、議長及び委員長あて、委員派遣調査報告書が提出されておりますことを申し添えておきます。

(「誰が行ったのか」という者あり)

扶川議員です。細かい内容、プリント等については事務局のほうにおっしゃっていただけたら。

それでは、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明または報告すべき事項があれば、これを受けたいと思いません。

【説明事項】

提出予定案件について

【報告事項】

医療介護総合確保促進法に基づく令和元年度県計画(介護分)の概要について(資料1)

仁井谷保健福祉部長

本委員会に係る保健福祉部関係の提出予定案件について、御説明申し上げます。

お手元の説明資料を御覧ください。1ページでございます。提出を予定しております案件は一般会計補正予算案でございます。表の中、左から3列目でございます。補正額の欄に記載がございます保健福祉部関係で、3,366万円の増額の補正をお願いしたいと考えてございます。財源の内訳は右の欄に記載のとおりでございます。内容でございますが、3ページでございます。表の中程やや下あたりでございます。長寿いきがい課の老人福祉施設費の関係でございます。地域介護・福祉空間整備等施設整備事業費でございます。国の補助金を活用いたしまして、老人福祉施設におけます非常用電源の整備、ブロック塀の改修、こちらにつきまして今年度の国の事業募集に対して手を挙げていこうとするものがございます。

提出予定案件の御説明は以上でございます。この際1点、御報告させていただきます。別紙資料1でございますが、医療介護総合確保促進法に基づく令和元年度県計画(介護分)の概要についてでございます。国の地域医療介護総合確保基金の介護分でございますが、

毎年度この時期に国から内示がございます。今年度も内示がございました。1番でございますが、基金の規模は全国で520億円でございますが、本県に対する内示額4億3,452万円でございます。ほぼこちらの要望どおり内示を頂いてございます。今年度分の基金と昨年度までに積立てをしました基金を合わせまして、今年度事業の構築をしたいと考えてございます。事業の内容は2に記載のとおりでございますが、介護施設事業者等で構成しております、地域介護総合確保推進協議会で事業内容を協議いたしまして、令和元年度の県計画としてまとめてございます。大きく2本柱でございます、1番が介護施設等の整備に関する事業、いわゆるハード事業でございます。4億7,100万円余でございます、地域密着型サービス等整備事業、あるいは介護施設等の施設開設準備経費等支援事業などでございます。それから②でございますが、介護従事者の確保に関する事業、いわゆるソフト事業でございます、2億700万円余でございます。参入促進に関する事業、あるいは資質の向上に関する事業等でございます。報告案件は以上でございます、保健福祉部からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

須見委員長

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。それでは、質疑をどうぞ。

扶川委員

今、説明いただいた介護従事者の確保に関する事業についてちょっと補足説明をお願いします。

2億円ほど出ていますが、参入促進に関する事業、福祉介護人材マッチング機能強化事業、それとアクティブシニア生涯活躍加速化事業について、具体的にどのように使うのか、説明してください。

重田長寿いきがい課長

ただいま、扶川委員のほうから、今回の基金計画の介護従事者の確保に関する事業のうち参入促進の部分について御質問を頂いております。

こちらの福祉介護人材のマッチング機能強化事業のほうでございますけれども、例えば、住民とか学生への介護の理解促進に向けた各種のイベントでございますとか、あるいはガイダンスフェア開催等を予定している分でございます。

アクティブシニア生涯活躍加速化事業につきましては、いわゆる県版の介護助手制度の更なる拡充を図るための予算や事業のほうを予定している分でございます。

扶川委員

アクティブシニアのほうですけれども、大体これに振り分けられる予算はどれぐらいですか。例えば、実際に市町村が介護施設で雇用される時にどの程度支援しますかということです。

六鹿いきがい・活躍推進室長

ただいま、介護助手に関連する事業の中で、これにどれほどの予算が計画されているかということでの御質問を頂きました。

介護助手に関連いたしましては、令和元年度に2,100万円を予定しているところでございます。

扶川委員

これで、人数はどれぐらい増やせますか。

六鹿いきがい・活躍推進室長

このアクティブシニアについてなんですけれども、高齢者の生きがいくくりと介護人材の確保ということで、事業を進めているところでございますが、本年度につきましては、まずモデル事業協力施設といたしまして、当初予算において既に20施設を選定しているところでございます。

また6月補正予算におきまして、これまでの取組に加えまして対象となる施設をグループホーム等へも拡大いたしまして、8月に新たに18施設を選定してきたところでございます。

当初の分と補正分と合わせまして100名規模での介護人材と言いますか、介護助手の方の雇用を目指しているところでございます。

扶川委員

2,100万円が100名ということは、一人当たり21万円。具体的に何に使われるのですか。

六鹿いきがい・活躍推進室長

具体的にはということなんですけれども、介護助手につきましては、介護助手そのものは研修費として研修経費を負担するものとなっております。

それ以外に、そうした施設をバックアップするためのコーディネーターのための費用、それから、普及啓発ということで、この事業を展開してゆく上で非常に大事となっておりますのが、県民の方々への広報活動が大事な要素となっております。

そうしたことで、新聞等への掲載、あるいはパンフレット等を配布するというところで、そうした広報経費にも活用しているところでございます。

扶川委員

分かりました。詳しいことは、また後で、御説明いただくことにして、付託委員会で勉強させていただきます。

もう1点、徳島市でDVの女性が誤って住所を知らされてしまった。そういう事例がありました。これは他人事ではない。

大分古い話になりますが、以前私が阿南から板野町に逃がしてあげた女性が県の学校のほうから、今こちらにいますけどという通知を阿南の夫のほうに送られて、大変なことになったということが随分昔でしたがありました。

こういうことがあると、女性の保護ということが崩れてしまいますので、絶対起こらないような対策を取らなければいけないのですけれども、徳島市の事案を受けて県のほうとして何か考えられたこと、対策をとられたことはありますか。

福壽国保・自立支援課長

先ほど、徳島市におけるDV被害者の住所情報の漏えいについての御質問を賜ったところでございます。

この度の事案につきましては、国民健康保険の事務において、住民基本台帳事務におけるDV児童虐待等の支援対象者の情報が漏えいしたところでございます。

このことについては、あってはならない重大な誤りでありまして、また支援措置、対象者の個人情報に命に関わる事案でございます。

このことから、県におきましては、徳島市から事案発覚の報告を受け、直ちに原因究明と再発防止対策を求めたほか、関係部局あるいは関係機関と連携しまして、被害者の安全確保を図るように助言を行ったところでございます。

また、徳島市以外の市町村に対しましても、改めて被害者の情報の厳重な管理の徹底について通知を行っておるところでございます。

なお、徳島市におきましては、発生の原因となりました国保システムの改修、チェック体制の強化、職員に対する個人情報保護研修の実施等、再発防止対策を講じられるよう指導しているところでございます。

扶川委員

何がどうなって、漏えいしたかと詳しく聞いておりませんので、よく分かりませんが、とにかく徳島市みたいなことが起こらないように、漏えいが起こってしまった原因をきちんと究明して、他の市町村にも徹底していただくように改めてお願いしておきたいと思えます。

もう1点、千葉の大停電の被害が台風で起きました。北海道でもブラックアウトが起きました。

今回の事案の中に老人福祉施設費の地域介護福祉空間整備等施設整備事業費が入っておりますが、これの一つに非常用発電機の設置が入っております。

事前に説明を受けましたら、該当する施設については、今回の予算措置と対策でほぼ全てできるんだということでしたが、これで介護関係全て一応非常用電源というのは配置されるということに考えてよろしいのでしょうか。それとも、まだ課題が残っているのでしょうか。教えてください。

重田長寿いきがい課長

今回の9月補正のほうで、提示させていただいております地域介護・福祉空間整備等施設整備事業についてでございます。

昨年の大阪北部地震によるブロック塀の倒壊とか、北海道胆振東部地震による大規模停電を受けまして、国の防災減災国土強じん化のための3か年の緊急対策による二次補正予算等が編成されまして、その中で非常用自家発電設備の整備とか、ブロック塀の安全対策

強化、こちらが県の広域の施設に対しても補助対象の追加をされたことを受けまして、昨年度の2月県議会においても先議という形で、予算を認めていただいております。

今回は、国の当初予算に呼応いたしまして、整備を進める予算をお願いをするものでございます。

今回、非常用自家発電設備でございますけれども、53施設分ということで金額にいたしまして1,590万円をお願いするものでございます。

こちらのほうでございますけれども、昨年の平成30年の9月から11月にかけて高齢者施設の自家発電設備の整備状況のほうを調査いたしまして、その結果、自家発電設備が無いと回答があった施設のうちから、特に医療的な配慮、人工呼吸器とか、あるいは、酸素療法とか、痰の吸引とか、そのようなものが必要な入所者がいないために必要が無いと解答した施設とか、あるいは既に調査実施後に整備済みの施設を除く施設ということで、今回53施設分という形をお願いをする部分でございます。

中身につきましては、簡易なものということで、まずは緊急の部分に対応するというところで、ポータブル発電機の設置を希望する事業所が非常に多いことから、過去の実績等も勘案して、そのポータブル発電機の設置をする部分を予算としてお願いをしているものでございます。

扶川委員

うっかり持ってきていませんけど、いろんな施設が挙げられていましたけど、これで介護に関連する施設で、いざという時に、停電した時に全て取りあえず非常用発電機が活躍できる状態になったということですか。まだそれとも、他に所管の施設で必要な所というのはあるのですか。

重田長寿いきがい課長

いわゆる医療的な配慮が必要な方が入所するような施設、特別養護老人ホームでございますとか、介護老人保健施設等につきましては、今回の自家発電設備が無いと回答があった施設分につきましては、ここで対応できる部分の予算をお願いしているところでございます。

扶川委員

南海地震や大きな災害が起こった時に、停電が起こるのだという前提で介護分野では介護施設を全て対象にするのは、いいことだと思うのですが、ちょっと思ったのですが、今学校のほうはどうなっているのですか。学校の非常用発電機の設備状況はどうなっているのですか。

倉橋生涯学習課長

ただいま、扶川委員のほうから学校における非常用電源装置についての御質問がございました。

県立学校につきましては、全ての学校におきまして非常用の電源装置を設置しております。なお、市町村につきましては、担当課が参っておりませんので詳細なデータは持って

おりません。

扶川委員

市町村のほうも、また確認しておいていただきたいのですが、全ての学校にそういうものを配置しないと、せっかく学校の防災計画が出て災害対策の本部を学校内で設けても、パソコンが動かないとか、そんなことになるのではないかと、差し支えは必ず出てくるということで状況をまた教えていただきたいと思います。

もう1点、次々聞いていきますが、ブロック塀です。

これも老人介護施設では、今回先ほどの発電と同じように、介護施設について対策がとれるというような説明を伺っておりますが、学校も同様に施設については対応済みだということですね。

問題は、通学路です。私の在所の小学校でも門のすぐ前にブロック塀があるのですが、ひびが入って道路側に傾いております。

これが個人の所有物のために、なかなか手が付けられないのです。

町の教育長さんをお願いして、町としてなんとか道路の拡幅と合わせて改修撤去してもらえないかとお願いしているところなのですが、通学路の点検状況、ブロック塀だけではないと思いますが、安全対策、特にブロック塀に関して着目した安全確認ができていますかどうかというのはどのようになっていますか。

倉橋生涯学習課長

ただいま、扶川委員のほうから通学路の危険箇所につきましての把握状況についての御質問がございました。

通学時の地震発生等に備えました、児童生徒の安全確保は重要な課題であると認識いたしております。

そこで、市町村教育委員会及び各学校に対しまして、通学路の危険箇所の点検、それから児童生徒への要注意箇所への周知徹底を促すとともに、児童生徒の危険回避能力を身に付けさせるための安全教育というものを推進し、通学路の安全確保を図っているところでございます。

具体的には、県下全ての学校におきまして、各学校施設及び通学路の危険箇所の点検を実施しまして、児童生徒及び保護者に対しまして、要注意箇所について周知徹底するとともに、通学路の変更を含めた安全な通学方法を徹底することについて、また登下校中に地震に遭遇した場合に、落ちてこない、倒れてこない、移動してこない場所を見つけて退避行動を取ることの指導につきまして実施いたしております。

扶川委員

数字的にはどうなのですか。県立から、市町村立を含めて、通学路でブロック塀の危険箇所というはどのくらい発見されていて、どの程度対応できているのかというのは分かりますか。

倉橋生涯学習課長

県下全ての小学校におきまして、通学路の危険箇所を把握し、地域安全マップを作成して、併せて安全教育の徹底を行うよう指導しているところをございまして、各学校におきまして、子供たちの安全確保を図れているというふうに考えております。

扶川委員

数字はまだ把握されていないということですね。そしたらまた御報告いただけたらと思うのですが、私の在所の板野町内の危険箇所というのは参考で頂きましたけれど、結構あるんですね。それで、手が付いていません、かなりの部分が。

というのは、先ほども申し上げたように民家についてはなかなか教育委員会とか、行政が、直接やれないわけです。

それで、助成制度が自治体に設けられておりますけれども、持ち主に積極的に働き掛けて、何とかしてほしいという取組が、どれだけ熱心にやられているかという心もとない。少なくとも、私のほうから住民の声を聞いて教育委員会にお願いした事例においては、教育委員会ないし町のほうから、これは早急に何とかしようという段取りにはなっておりませんでした。

なかなか制度的に難しいのだろうと思う。それだけに住民の方に積極的に働き掛けて撤去を進めていくという努力が、行政部局それから教育委員会とが力を合わせてやる必要があると思うのですが、そのあたりをどのように進めていかれるのか。

倉橋生涯学習課長

繰り返しになりますけれども、教育委員会といたしましては、危険箇所の把握、児童生徒、保護者との情報共有、それから児童生徒への安全教育の指導を徹底することによりまして、子供たちの安全確保を図ってまいります。また、諸部局とも十分連携しながら取組を進めていきたいというふうに考えております。

扶川委員

分かりました。板野町の教育長さんも町長さんにお話いただいたその箇所については、そうおっしゃってました。

そういう取組を全県的に、危ない所があったら学校のほうから行政のほうに連絡していただいて、連携していただいて、こういう所があるので何とかならないかということ、大概是町道に面しているブロックだったりするわけですから、対応していただく努力というのがいると思うのです。

それは、県のほうからも県教育委員会としても市町村教育委員会に対して積極的に行政と連携して取り組むようにというようなことをおっしゃっていただきたいのですが、既にそうおっしゃっていただいているのなら良し、そうでないのであれば、これからでも強力に働き掛けていただきたいのですが、いかがですか。

倉橋生涯学習課長

これまでの通知うんぬんというふうなことでございますが、本日は担当課が出席しておりませんので、伝えたいと思います。

扶川委員

私から、そこに向けて、よろしく願いいたします。

あと1点、防災対策、学校の防災対策に関わるのですけれども、学校のトイレの洋式化は、ほぼ終わっているのですか。そのあたりの状況を教えてください。

住民の方が、学校のトイレを使う必要が出てくることもあるし、状況をちょっと教えてください。

須見委員長

小休します。(10時58分)

須見委員長

再開いたします。(10時58分)

扶川委員

また、調べて教えていただけたらと思います。洋式化は、防災対策上非常に大事なことです。

それから、防災教育についてもちょっとお尋ねしたいのですけれども、学校での防災教育の枠というのは、どういう時間を使われて、どの程度やられているのかを知りたいのですが、急にお尋ねして申し訳ないのですが、分からなかったらまた教えていただきたいのですが、しっかり時間をとって子供たちに防災教育をする必要があるという観点からお尋ねしたいのですが、小学校、中学校、高校で、どのような時間を、例えば、土曜日を使うとか、それから社会科の時間を使うとか、理科の時間を使うとか、いろんな方法があると思うのですが、どういう時間を使って、どの程度防災教育をされているか。

特に、南海地震対策に関しては、もう切実な問題ですから、学校でどの程度勉強をされているのかというのが気になります。

もし分かれば教えていただきたいし、分からなければ、また後で資料を頂きたいのですが。

小倉学校教育課長

学校における防災教育の実施ですが、例えば、津波の関係ですと、理科であるとか、例えば、社会で地図帳を使った時であるとか、そういった関連する科目の際に教えること、あるいは総合的な学習の時間で地域のそういった危険性等を子供と一緒に学ぶといった防災教育を推進する例があると承知しております。

扶川委員

議会の勉強会で、大学の先生が来られて勉強しましたが、本当に大変なことになるのだと改めて痛感いたしました。

そうなった時に、自分で自分の身を守らなければ、あるいは子供がある意味、率先して、教育の成果を受けて親を誘導しなければ命が救えないような緊急事態が、徳島でも起こる、

間違いなく起こるだろうと思います。

自衛隊とか、期待できるのですかとお尋ねしましたが、数が足りません。

南海、東南海みたいな大きな地震が起こったら、ああいう方々が消防署、警察と一緒に駆けつけていただいて助けてくれるのだ、みたいなイメージを持っていたらとんでもない。

まずは、とにかく自分たちが、自分たちの命を救うということをしなければ、どうにもならないのだということをおっしゃっていました。そのとおりだと思います。

学校教育の中で、防災教育をやって子供たちが率先して大人に働き掛けて避難して助かったと東日本大震災でもありました。

そういう状況を一刻も早く徳島県でも作る必要がある。

そういう意味では、防災教育の力の入れ方が十分だろうか、内容的にふさわしいものになっているだろうか、今点検しなければ、いつやるかという話になるのではないかと思うのです。そういう危機感を持ちました。

私自身も、家に帰ったら、実はあまり家具の固定なんか十分できておりませんで、例えば、御自宅の家具の固定がどれだけできているのかぐらいの子供さんが宿題で、全ての家について、点検して、教材として学校で活用していくみたいな取組もあってもいいのではないかと思うのですけれど、今後の防災教育の強化について質問してまいりたいと思うのですけれども、基本的な考え方を教えてください。

小倉学校教育課長

子供たち自身が、しっかり防災の意識を持つべきではないか、そういった教育を普段からすべきではないかという御指摘でございました。

各学校においては、いわゆる防災訓練を学校内で行うのみならず、例えば、地域の消防署、消防団あるいは自治会と連携して防災活動をしっかり取り組むこと、また、例えば高等学校では防災クラブを実施するとか、あるいは小学校の段階から防災学習プログラム、あわっ子防災チャレンジなどを通して、小学生の防災意識を高めております。

その結果、各学校で何かが起きた時に逃げるというだけではなくて、日頃から各家庭あるいは一緒に地域で逃げる際、避難する際に地域の方と一緒に逃げると。

そういった、しっかり対応ができるようにということで、取組が行われております。

児童生徒の災害に対する、対応する能力とか、主体的に判断して行動する能力の向上に向けて引き続き学校防災力の強化を図ってまいりたいと考えております。

六鹿いきがい・活躍推進室長

先ほど、扶川委員のほうから介護助手につきまして、一人当たりの助成額というようなことでの御質問を頂いたのですが、そのことについて補足させていただきます。

介護助手一人当たりの助成額についてでございますが、3か月間の試行的雇用期間の中で、賃金の2分の1に相当する金額をOJT研修経費として助成することとさせていただいております。

なお、この一人当たり3か月間なのでございますけれども、上限といたしまして8万円ということでの助成をしておりますので、補足させていただきます。

古川委員

先ほど、報告がありました、基金事業の介護分です。

この地域密着型の特別養護老人ホームの整備ですとか、この事業の概要を詳しく、どういった所に何箇所整備するのかを含めて、ちょっと詳しく教えてほしいのと、あとその下の開設準備についても同様に、どういった所に何箇所整備するのかをちょっと詳しく教えてください。

重田長寿いきがい課長

ただいま、古川委員のほうから基金の介護施設等の整備に関する事業についての御質問を頂いております。

お配りしている資料の地域密着型サービス等整備助成事業のほうでございます。

こちらは、地域密着型の特別養護老人ホーム等の整備に対する支援でございます。今回は、小松島市で3か所、鳴門市で1か所でございます。

中身につきましては、特別養護老人ホームであったりとか、認知症のグループホームの関係であったりとかでございます。

それから、(イ)の、介護施設等の施設開設準備経費等支援事業の分でございます。

こちらは、先程の地域密着型の各種施設の整備に伴います備品等の整備等、あるいは開設の周知等の経費等を助成する部分でございます。今回、計画で挙げさせてもらいますのは、徳島市で4か所、小松島市で3か所、鳴門市で1か所、三好市で1か所でございます。

中身につきましては、徳島市の部分は、昨年度基金のほうを活用して今も繰越しをお願いして整備をしている分でございますけども、地域密着型の特別養護老人ホームの整備に係る開設の準備経費でございますとか、あるいは小松島市、鳴門市は先ほどの(ア)の部分の開設準備経費でございます。

三好市につきましては、介護医療院の開設の準備経費の分をこちらのほうで支援をする形にしております。

古川委員

今回、特別養護老人ホームは小松島市3か所と、鳴門市で1か所と、整備を進めるということで、こういった整備をする所の選定というのはどんな形でやられているのですか。

重田長寿いきがい課長

各市町村が、それぞれの各市町村の計画で整備予定をしております。それに基づいての部分で県として支援をしているところでございます。

古川委員

ということは、小松島市が3か所出てきて他の所は出てこなかったの、まず小松島市3か所をやったという感じの理解でよろしいですか。

重田長寿いきがい課長

今回の部分につきましては、計画に基づいて支援しておりますけども、整備の条件が整った所から上がってきていると。今回、小松島市と鳴門市の分という形で、理解をしております。

扶川委員

私の在所の板野町のグループホームは、希望者が待機している状況でして、特別養護老人ホームも待機者がたくさんおります。

今、特別養護老人ホームとかグループホームの待機者の状況というのは分かりますか。

重田長寿いきがい課長

待機の状況について御質問がございました。

私のほうでは、広域の部分ということで特別養護老人ホームの入所者の状況について調査しておりまして、平成31年4月1日時点の県内の特別養護老人ホームの入所申込者数が1,281名となっております。

グループホームのほうにつきましては、市町村のほうで所管をしておりますのでデータは持ち合わせておりません。

扶川委員

1,281名が、待機をしているということですか。

重田長寿いきがい課長

待機というか、入所の申込みをしているという方でございます。

扶川委員

申込みをしているけれども、まだ入れていないという人ですね。待機と定義は違うのですか。

重田長寿いきがい課長

この場合、待機というのではなくて希望をしているのですけれども、今も既に入所はしているのですけれども、実は近い場所に移りたいとか、そういうのも含めての入所申込者数でございますので、在宅でいて入れないという数字ではございません。

扶川委員

地域密着型サービスの整備事業、助成、介護施設の施設開設基準準備経費等支援事業ですか、古川委員が質問されたように希望する所はたくさんあると思うのです。

予算枠でこうなっているのか、それとも準備が整えば、次々増設されていっていくものなのか、そのあたりをお伺いします。

重田長寿いきがい課長

地域密着型の部分につきましては、まず市町村のほうで整備計画を立てていただくとい

う形になりますので、市町村のほうで定員総数を検討いただくことになりますので、それを踏まえての対応という形でございます。

扶川委員

市町村で整備計画が整えば、県や国として上限を設けて、今年度予算枠はこれだけだからもうできない、というようなことにはならないのですね。

重田長寿いきがい課長

そちらにつきましては、市町村の整備状況を踏まえて、また国の予算状況とか、あるいは、県全体の整備計画も勘案しながら検討していくことになるかと思えます。

扶川委員

予算面を見ながら、実情に合わせて整備をしていくと、そういうことですね。分かりました。

これは、県としても積極的に進める方向なんですよね。県もしっかり取り組んでいただいて、認知症のお年寄りが増える中で、有料老人ホームとかケアハウスとか、それから養護老人ホームとか、そういう所で対応できないような高齢者がどんどん増えています。

私もたくさん相談を受けていますが、ここでは入れてくれない、あるいは、そこに入っていたけれども、問題を起こしてグループホームに移動させたいのだけれども、空きがないというような相談を何件もお受けしました。

是非、積極的に進めていただいて、そういう家族の辛い思いを軽減していただきたいと思えます。その方針は国や県も同じだと思います。一言お願いします。

重田長寿いきがい課長

こうした施設整備と併せて、介護を必要としている高齢者の方々のニーズに対応できる人材の確保でございますとか、介護状態にならないための介護予防の充実とか、社会参加の促進、あるいは認知症高齢者支援策の推進とかを含めた総合的な介護サービスの向上につきましても、積極的に取り組んでまいりまして、高齢者の方が地域で自立した生活が継続できる地域包括ケアシステム、こちらのほうの実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

扶川委員

たくさんやらせていただいて申し訳ないのですが、その場合、私も近所の病院の介護施設に高齢者74歳までだったら雇いますよと言うから紹介して働いていただいたのですが、ところが、身体介護に係る事になると重たい、おしめを夜間の仕事で替えるというのも結構重労働なのだそうです。私はやったことはないのですけれども。

今後、介護を楽にするためのロボットであるとか、先端技術をどんどん導入していく必要があると思えます。

そうすることで、先ほど介護人材を高齢者の方も1回リタイアされた方も、現場に入って参加しやすい仕組みをこれから作ろうとされているということですから、身体に十分体

力が無い方でも介護に参加できる可能性が出てくるわけです。意欲さえあれば。

このあたり、最先端技術を取り入れる取組というのは県としてはどうですか。

重田長寿いきがい課長

先ほど、介護ロボットの関係のお話がありました。

今回の基金の事業の中でも、労働環境処遇の改善に関する事業の中で、そうした介護ロボットの活用の促進事業という部分も含まれておりますので、そちらのほうで、まずいきなり導入が難しい場合でも、例えば、関係団体が、まずはリースみたいな形で使って、それで実績が分かれば、実際の導入に踏み切るような事業等も予定もしておりますので、そうした部分とか、あるいはロボットの導入の普及に向けた周知等も併せて実施していくなどして、取組を進めてまいることにしております。

扶川委員

県として、助成制度があるのですね。国、県として。説明をまたしていただけたらと思います。

どのような条件が整って、どういう準備をすれば、導入可能なのか。

まだ、開発途上の技術もたくさんあるかと、トイレの排泄の技術は、まだ十分確立していないなど、本で読んだことがありますので、今後はそういうものも、もう少し使いやすいものになって夜通しおしめを替えなくても介護ができる仕組みになっていくのではないかと思います。

そういうものを積極的に後押ししていただきたいということで、後で、また補助制度の説明をお願いします。

須見委員長

他に、質疑はございませんか。

(「なし。」という者あり)

なければ、以上で質疑を終わります。

これをもって、次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会を閉会いたします。(14時08分)